市報くまがや KUMAGAYA

2017. 9
Vol.144

政策提言の取組結果を公表します…… P2
日頃から災害に備えよう …… P4

▲ラガーニャンの登場だにゃ！

7月18日に市役所1階ロビーにて「ラガーニャン」のお披露目式が開催されました。本市でラグビーワールドカップ2019が開催されることから、「ニャオざね」が「ラガーニャン」になりました。写真は7月21日に熊谷うちわ祭会場で行われたラグビーパレードに参加した様子です。

●熊谷市役所（本庁舎） 〒360-8601 宮町2-47-1 TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター 〒360-0195 中曽根654-1 TEL 0493-39-0311
●妻沼庁舎・妻沼行政センター 〒360-0292 弥藤吾2450 TEL 048-588-1321
●江南庁舎・江南行政センター 〒360-0192 江南中央1-1 TEL 048-536-1521

※市が行う催しについて、手話通訳者が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。

熊谷市ホームページ
熊谷市役所 検索
http://www.city.kumagaya.lg.jp/

熊谷市はラグビーワールドカップ2019の開催都市です

4年間の政策提言の取組結果を公表します

～進捗率88％、自己評価は86点～

富岡 清 市長

平成29年11月5日をもって、3期目の市長任期が満了するのにあたり、市長が公約として掲げた政策提言について、4年間の取組結果をお知らせします。

◆政策調査課 TEL 内線 369

概要

55の政策提言の達成度を次の4段階で評価しました。

順調	★★★	3ポイント
おおむね順調	★★	2ポイント
やや遅れている	★	1ポイント
遅れている	－	0ポイント

進捗率は、評価の合計146ポイントを満点の165ポイントで割った値であり、88％となりました。この結果を踏まえ、自己評価を86点としました。

政策提言の達成度（進捗率）

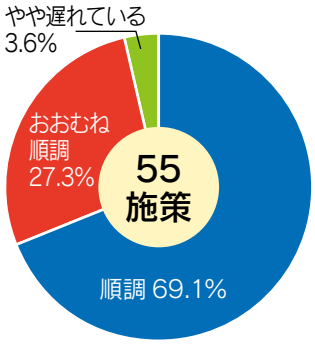

ソシオ流通センター駅

1 創る

秩父鉄道新駅「ソシオ流通センター駅」が平成29年3月31日に竣工したのに併せ、駅周辺のアクセス道路についても供用開始となったほか、スポーツ・文化村「くまぴあ」の宿泊棟の増設や、クラブハウス、駐車場の整備等が完了し、平成29年4月から全ての施設がオープンしました。

また、東京都中央区日本橋において熊谷産農産物のPRや販路拡大を図るため、トップセールスを実施しました。

2 育てる

地域子育て支援拠点に子ども用の身長計および体重計を備え付け、気軽に子どもの成長を確認できる環境を整備しました。10月からは3か所の拠点において子育て支援情報の提供や必要に応じた相談・助言等を行う体制を整備し、さらなる機能強化を図ります。

また、不妊治療を行う夫婦への支援については、妻の年齢要件や申請期限を他自治体より拡大し、積極的に少子化対策に取り組んでいます。

子育て支援拠点

1	政策提言	達成度
	ラグビーワールドカップ2019の試合会場を熊谷ラグビー場に招致します。	★★★
	全国規模のスポーツ大会を誘致し、その運営を支援します。	★★★
	人口増のため、新たに市内に居住する若い世代の住宅新築や購入を税制面から支援します。	★★★
	北部地域振興交流拠点施設（仮称）の整備を進め、中心市街地のにぎわいをつくります。	★
	秩父鉄道熊谷駅と持田駅との間に新駅を開設し、新たな都市拠点を整備します。	★★★
	籠原駅前北口広場を始発駅にふさわしい籠原地区の玄関口として整備します。	★★★
	新たな立地場所を創出し、さらに企業誘致を進めるとともに、市内企業の事業拡大を支援します。	★★★
	うちわ祭を始め各種伝統行事や国宝「妻沼聖天山歓喜院聖天堂」に代表される文化財などの地域資源を生かし、観光客を誘致します。	★★
	地産地消推進のための農産物直売所設置への支援や本市に移転する県立農業大学校との連携により、農業経営を応援します。	★★★
	トップセールスにより熊谷産農産物の販売促進を図ります。	★★
	池上地区と上之東部地区のほ場整備事業を推進します。	★★
	良好な農業基盤や豊かな農村環境をつくる地域ぐるみの活動を支援します。	★★★
	幹線第3号線および第2北大通線を開通させるとともに、主要幹線道路の整備を推進します。	★★
	上石第一地区の国道17号を拡幅し、整備を推進します。	★★
	北大通線の自転車道等の整備を推進します。	★★★
	スポーツ・文化村「くまぴあ」の本格稼働のため、2期および3期工事を進めます。	★★★

2	政策提言	達成度
	学力向上対策を推進し、学力日本一を目指します。	★★
	こども医療費無料化の対象を高等学校卒業までに拡大するとともに、受益と負担の公平を図ります。	★★★
	学校給食について、全校自校式を計画的に進めます。	★
	小中学校の屋内運動場を順次改築します。	★★★
	小中学校の特別教室にエアコンを整備します。	★★★
	幼保連携認定こども園の設置を促進します。	★★★
	保育料の減免制度を拡大します。	★★★
	保育所待機児童「ゼロ」を継続します。	★★
	地域子育て支援拠点の機能を強化します。	★★★
	児童クラブを整備し、その充実を図ります。	★★★
	不妊治療費の助成を継続します。	★★★
	三世代同居のための新築・増改築を支援します。	★★★

3 守る

暑さから市民の皆さんを守るため、熱中症対策に積極的に取り組んでいます。新たに、中学生への取組を強化した「地域へ発信！中学生（暑さ対策）サポーター事業」や立正大学と連携して熊谷の暑さを分析し、今後の暑さ対策事業に生かす「めざせ！暑さ対策研究日本一支援事業」等に取り組んでいます。

また、エコショップ認定店の店頭で、エコバッグや生ごみ水切りグッズの配布、生ごみ処理機等の普及活動等のごみ減量キャンペーンを実施したほか、大里広域市町村圏組合の事業系一般廃棄物の処理手数料を見直し、負担の適正化を図ったこと等により、平成28年度は年間約3000tのごみを減らすことができました。

暑さ対策・立正大

3	政策提言	達成度
	様々な熱中症対策を実施し、暑さ対策日本一を目指します。	★★★
	第２次救急病院の運営を支援します。	★★
	AED をコンビニに設置します。	★★★
	DV の相談支援センターを設置します。	★★★
	スポーツにおけるマウスガード着用を支援します。	★★★
	市民の「心」の健康づくりを推進します。	★★
	次世代自動車のための急速充電設備を公共施設に設置するとともに、一般家庭や事業者の充電設備の設置費用を助成します。	★★
	低公害軽自動車の軽自動車税に対して助成します。	★★★
	3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動を推進し、ごみの減量化を図ります。	★★
	家庭用太陽光発電設備の設置費用の助成を充実します。	★★★
	合併処理浄化槽の維持管理への助成を継続します。	★★★

4 備える

小学校からおおむね半径500メートルの範囲の通学路を対象に、グリーンベルトや転落防止柵を設置する交通安全対策事業を継続して実施し、29校全ての整備が完了しました。引き続き整備範囲を拡大して交通安全対策に取り組んでいきます。

また、防災行政無線をデジタル化することで、登録制メール（メルくま）、フェイスブック、ツイッター、ホームページおよび緊急速報メール等を一括して配信することが可能となり、迅速な情報発信が図られるようになりました。

グリーンベルト

4	政策提言	達成度
	全ての小学校の通学路の交通安全対策を推進します。	★★★
	生活道路および排水路の整備と安全対策を推進します。	★★
	防犯灯の LED 化を促進します。	★★★
	防災行政無線をデジタル化し、安心安全に関わる大切な情報の伝達の強化を図ります。	★★★
	防災士資格の取得費用を助成し防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織の結成と活動を支援します。	★★★
	災害弱者の支援体制の構築に取り組みます。	★★
	地域防災に大きな役割を担う消防団の機能を充実します。	★★★
	災害時の中心的役割を果たす市役所本庁舎の耐震化を実施します。	★★★
	耐震性防火水槽を設置し、防災対策を強化します。	★★

5 進める

公共施設（庁舎、学校、公民館、道路、上下水道など）を、市民全体のアセット（資産・財産）として捉え、そのマネジメント（経営・やりくり）を長期的かつ計画的に行っていくための「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」等を策定しました。

また、事務事業の見直しや事業の委託化等により、職員の定員適正化を進めるとともに、地方債の借入を抑制し、平成28年度末の市債残高を24年度末からの4年間で約87億円削減しました。

タグラグビー普及啓発事業（市民協働「熊谷の力」事業）

トップセールス

5	政策提言	達成度
	シティセールスを進め、さまざまな熊谷の魅力をアピールします。	★★
	将来を見据えて、公共施設のアセットマネジメントを進めます。	★★★
	住民票等のコンビニ交付を実施します。	★★★
	ワンストップサービス窓口を開設します。	★★★
	「はじめの一歩」助成金や「熊谷の力」協働事業提案制度を継続し、市民活動を支援します。	★★★
	職員の定員適正化を推進し、人件費を削減します。	★★★
	引き続き市債残高を削減し、健全財政を維持します。	★★★

日頃から災害に備えよう
～9月1日は『防災の日』です～

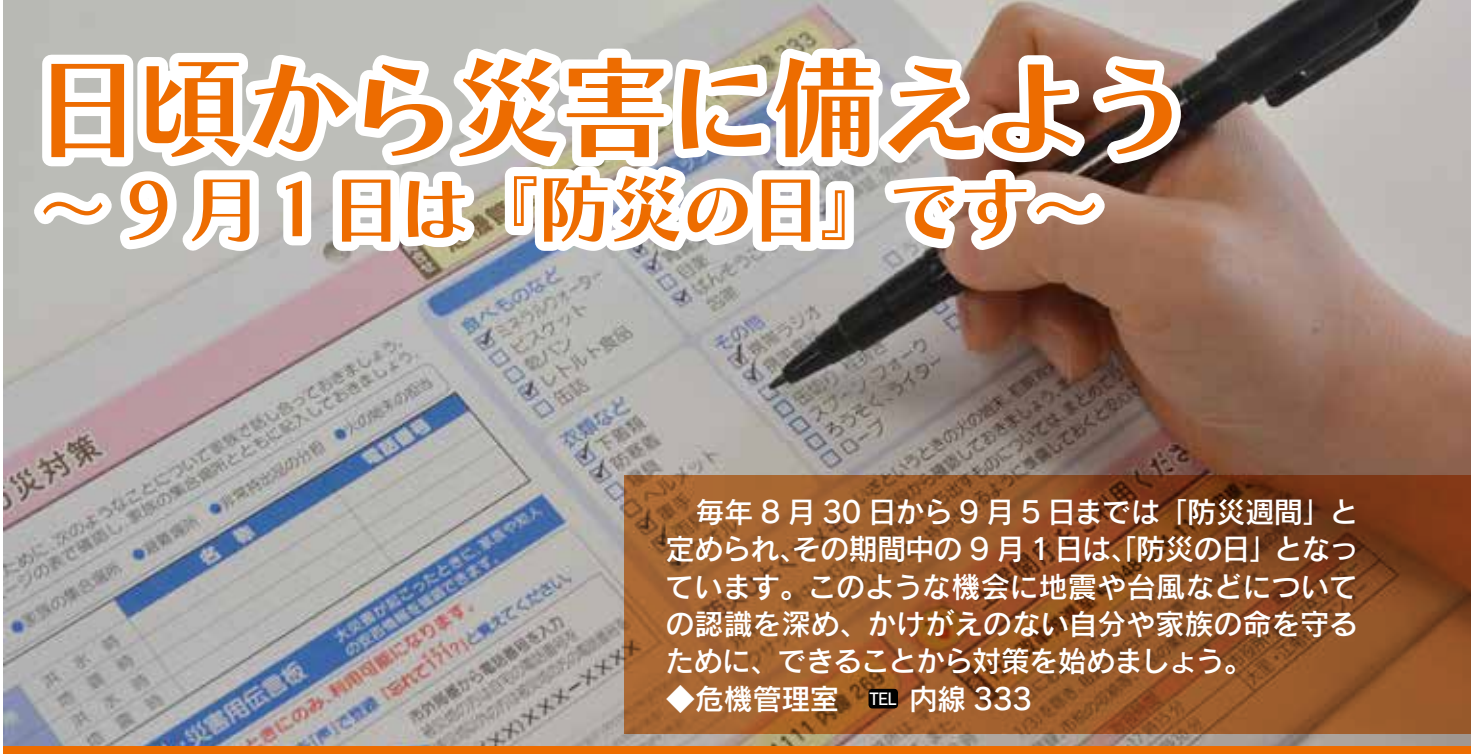

毎年８月30日から９月５日までは「防災週間」と定められ、その期間中の９月１日は、「防災の日」となっています。このような機会に地震や台風などについての認識を深め、かけがえのない自分や家族の命を守るために、できることから対策を始めましょう。
◆危機管理室　TEL 内線 333

今からできる防災対策

台風や大雨への防災ポイント

・屋外を点検し、必要に応じて補修や補強をする。
・強風で飛ばされやすいものを、庭やベランダなどに置かないようにする。
・排水を妨げないよう、雨どいや側溝のつまりを取り除いておく。

災害時の連絡手段を考えよう

災害時には、携帯電話やスマートフォンが不通になる可能性があります。災害時に安否情報がやり取りできる災害用伝言板や災害用伝言ダイヤル（171）が、毎月１日と15日、さらに防災週間などに体験利用できます。

事前に避難場所をチェックしよう

災害時の避難場所は、①「熊谷市防災ハザードマップ」（45～52ページ）、②「熊谷市くらしのカレンダー」（36･37ページ）に掲載しています。ご自宅の付近の避難場所を事前に把握し、災害が発生した時に困らないようにしておきましょう。

お手元にない方は、①は、危機管理室　②は、広報広聴課で配布しています。

①熊谷市防災ハザードマップ

②熊谷市くらしのカレンダー

竜巻などが発生する兆しを感じたら？

低く黒い雲（積乱雲）が近づく、冷たい風が吹き出すなどの兆しを確認したら、すぐに身を守る退避行動をとりましょう。

屋内にいる場合	・窓やドア、屋外に面した壁から離れる。 ・一番下の階の中心部に近い、窓から離れた場所に移動する。 ・机の下など頑丈な物の陰に入り、両腕で頭と首を守る。
屋外にいる場合	・近くの頑丈な建物に駆け込む。（車庫や物置、プレハブを退避場所にしない。） ・待避できる屋内の場所がないときは、頑丈な構造物の側にうずくまるか、側溝などに伏せる。

地震への防災ポイント

・家具や電化製品などの転倒や落下を防止する対策を行う。
・安全に避難できるよう、出入口や通路に物を置かないようにする。
・塀や外柵の状態を点検し、必要に応じて補強・補修を行う。

地震に備えよう

～木造住宅の耐震化を応援します～

対象　二階建以下の木造戸建住宅（一部店舗などの併用を含む）で昭和56年5月末までに着工したもの

熊谷市木造住宅耐震診断補助金交付制度

対象	建築士による詳細な耐震診断をするもの
補助金額	耐震診断費用の1/2（上限５万円）

熊谷市木造住宅耐震改修補助金交付制度

対象	建築士による耐震診断を受けて強度不足と診断され、改修するもの
補助金額	耐震改修費用の1/3（上限40万円）
	耐震シェルター等の設置費用の1/2（上限10万円）

◆建築審査課（大里庁舎）TEL 0493-39-4809

いざという時のために 備えよう！

食料品の備蓄

ローリングストック

日常の食料品等を常に多めにストックし、一定の備蓄を保ちながら循環する方法。

賞味期限が近いものは食べて、また補充するにゃ。

発生当日は

ライフライン(電気、ガス、水道)が停止する可能性が高いにゃ。最低限の飲料水(1ℓ)と3食分があるといいにゃ。

普段からは

最低3日分の食料品(カップ麺、缶詰、レトルト食品など)と、飲料水(大人1人につき1日3ℓ)を用意するにゃ。また、カセットコンロを用意しておくといいにゃ。

非常時持出品の用意

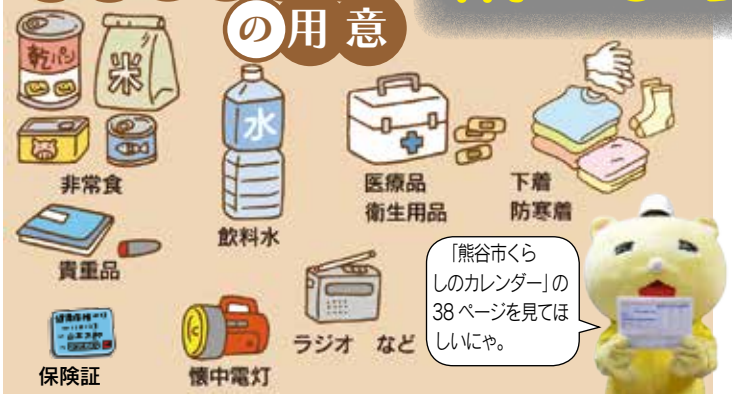

「熊谷市くらしのカレンダー」の38ページを見てほしいにゃ。

生活用水の確保

お風呂の残り湯は、体を拭くときや、トイレを流すときに使えるにゃ。

自主防災組織を結成しましょう！

「自主防災組織」は、各地域にお住まいの皆さんが協力し、自発的に結成するもので、地域の防災活動の拠点として、地域の一体となった活動により、大きな効果を発揮します。市内では、平成29年7月現在、259団体（組織率70.4％）が結成されています。
※埼玉県の組織率88.8％（平成28年4月現在）

自主防災組織が未結成の地域は、いざというときのために、ぜひ、結成に向けて検討をお願いします。

また、市では、組織結成や活動支援のため、下記について補助制度を設けています。

①防災用資機材の購入費用や防災訓練で使用した消耗品費用
②自主防災組織等で防災リーダーとして活動する意思のある方を対象とした防災士の資格取得費用の一部
※詳しくは、危機管理室にお問い合わせください。

インタビュー

地域のことは地域一丸となって守ります

吉岡自治会連合会会長
長谷川　征雄(ゆきお)さん

私達の自主防災組織は自治会主体の組織です。主な活動は消火・炊き出し・救命処置等の防災訓練をしています。訓練には地域住民のほか、子ども会や長寿会にも声をかけ、200人近く集まります。また、地元企業や介護施設と防災協定を結び、災害発生時には協力し合う態勢を組んでいます。災害はいつ起こるかわかりませんので、日頃から地域の方々と連携しています。

避難行動要支援者避難支援制度

災害発生時に一人で避難することが困難な方や避難のために支援が必要な方の名簿(避難行動要支援者名簿)を作成しておき、万が一の場合に備え、平時から自治会等にその名簿情報を提供し、必要な事前準備と迅速な避難支援を行う制度です。

名簿情報の事前提供に同意をお願いします

避難支援等関係者は、災害時の避難支援について、事前に検討しておくことが重要です。そのためには名簿情報の事前提供に「同意」していただく必要がありますので、災害時の避難が心配な方は、同意書の提出をお願いします。ご提出後、要支援者一人ひとりの「個別計画」を作成します。また、既に同意書を提出された方で、緊急連絡先等が変更となった場合は、再度提出をお願いします。

同意書の提出方法

「熊谷市避難行動要支援者名簿登録申請書兼事前提供同意書」にご記入の上、次の窓口までご提出をお願いします。様式は次の各窓口にあります。

提出先窓口　生活福祉課、長寿いきがい課、障害福祉課、各行政センター福祉担当係

※「個別計画」が作成された場合であっても、災害発生時の状況によっては、必ずしも支援を受けられるとは限りません。

◆生活福祉課　TEL内線295

あなたも「ゲートキーパー」の輪に加わりませんか？

9月10日～16日は「自殺予防週間」です。

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

◆熊谷保健センター TEL 048-526-5737 FAX 048-526-5933

気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

○発言や行動の変化や体調の変化など、家族や仲間の変化に敏感になり、心の悩みや様々な問題を抱えている人が発する周囲へのサインになるべく早く気づきましょう。
○変化に気づいたら、「眠れていますか？」など、自分にできる声かけをしていきましょう。

傾　聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

○悩みを話してくれたら、時間をかけて、できる限り傾聴しましょう。
○話題をそらしたり、訴えや気持ちを否定したり、表面的な励ましをしたりすることは逆効果です。本人の気持ちを尊重し、共感した上で、相手を大切に思う自分の気持ちを伝えましょう。

つなぎ

早めに専門家に相談するよう促す

○心の病気や社会・経済的な問題等を抱えているようであれば、公的相談機関、医療機関等の専門家への相談につなげましょう。
○相談を受けた側も、一人では抱え込まず、プライバシーに配慮した上で、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンの協力を求め、連携をとりましょう。

見守り

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

○身体や心の健康状態について自然な雰囲気で声をかけて、焦らず優しく寄り添いながら見守りましょう。
○必要に応じ、キーパーソンと連携をとり、専門家に情報を提供しましょう。

自殺は、「健康問題」「経済・生活問題」「勤務問題」「家族問題」など様々な悩みが重なって、心理的に追い込まれてしまった末の行為と言われています。悩んでいる人が孤立しないよう、皆さん一人ひとりがゲートキーパーとなり、大切な命を守りましょう。

※熊谷保健センターでは、こころの健康相談を行っています。また、こころの体温計を使い心の状態をチェックできます。詳しくは21ページをご覧ください。

住宅用・家庭用省エネシステムの設置費補助金制度

対象　市内の住宅(新築含む)に平成29年4月1日以降に未使用の対象機器を設置した方で、市税等の滞納のない方。

	太陽光発電システム	太陽熱利用システム	燃料電池システム	蓄電池	エネルギー管理システム(HEMS)
対象機器、補助金額	太陽電池の最大出力が10kW未満。(増設の場合は、既設部分を含め10kW未満。) ・上限10万円(1kW当たり2万円)	(一財)ベターリビングの優良住宅部品認定を受けたもの。 ・自然循環型　1万円 ・強制循環型　3万円	国の民生用燃料電池導入支援補助金の対象機種。 ・上限5万円(対象経費の5%)	蓄電容量5kWh以上、平成27年度補正予算住宅省エネリノベーション促進事業費補助金の対象機種およびその同等品 ・上限5万円(対象経費の5%)	ECHONETLiteを標準インターフェイスとして搭載しているもの ・2万円
受付期間	平成30年3月30日(金)まで				
申請書等の提出先	環境政策課(江南庁舎2階)※郵送不可、必ず設置後に申請してください。				

※　熊谷市商品券での交付となります。
※　各補助金は交付申請書の受付順に審査し、予算の範囲内で交付決定を行いますので、受付期間中でも予算額に達した場合は、受付を終了します。
各補助金制度のパンフレットおよび申請書等は、下記で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。交付要件や添付書類など詳しい内容は、パンフレットで必ずご確認ください。
また、業務用として太陽光発電システムを設置する事業者に対しても補助金を交付します。

◆環境政策課(江南庁舎)　TEL 048-536-1547

18歳以上の方は投票しましょう！～任期満了による熊谷市長選挙～

投票日：10月29日（日）

●主な日程

告示日　10月22日（日）　選挙運動の開始
期日前投票・不在者投票の開始　10月23日（月）
投票日　10月29日（日）　7:00～20:00
開票日　10月29日（日）　21:00～
開票所　市民体育館
開票速報　市ホームページおよびメール配信サービス
投票開票速報をパソコンや携帯にメールで送信します。登録方法は、市ホームページ、市携帯サイト（右記コード）をご覧ください。

●投票できる方

年齢要件　平成11年10月30日までに生まれた方
住所要件　平成29年7月21日までに住民票が作成されている方、または転入届をされている方で引き続き本市に居住し、選挙人名簿に登録されている方。なお、市外へ転出された方は、投票できません。

●選挙人名簿の選挙時登録と閲覧

登録日　10月21日（土）
閲覧日時　10月22日（日）　8:30～17:00
閲覧場所　選挙管理委員会事務局

●投票のいろいろ

①期日前投票　仕事や旅行等で、投票日に投票所に行けない見込みの方などのために期日前投票制度があります。

期間	10/23（月）～28（土）	
ところ	市役所（1階） 大里行政センター（1階） 妻沼行政センター（2階） 江南行政センター（3階）	男女共同参画推進センター会議室 （ティアラ21　4階）
時間	8:30～20:00	13:00～20:00
期日前投票は、**どの期日前投票所でも投票できますので、**ご都合に合わせてご利用ください。持参するものは入場券です。		

②不在者投票

※不在者投票は手続に日数がかかりますので、早めに手続をお願いします。

・**不在者投票施設での投票**　病院や老人ホームなどに入院入所中の方は、不在者投票ができます。施設の人に申し出てください。
※入院入所中の施設が不在者投票施設に指定されている場合

・**熊谷市以外の市区町村の選挙管理委員会で行う不在者投票**
熊谷市に住所（選挙人名簿に登載）を有しながら、仕事などで市外に長期間滞在する人も不在者投票ができます。

・**郵便による不在者投票**　身体に障害のある方は、自宅等において郵送により投票ができます。この投票については、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を持っている方で、障害の程度や要介護状態（要介護5）により認定された方に限られます。

・**代理投票**　身体に障害のある方や自分で字の書けない方は、投票管理者に申し出て、自分が投票したい候補者の氏名を書いてもらい投票できます。

・**点字投票**　目の不自由な方は、投票管理者に申し出て点字投票できます。

●選挙公報は新聞折込み

次の場所にも備え置きします。市役所、行政センター、出張所、駅連絡所、市民ホール

※目の不自由な方のため、音声版も用意しています。数に限りがありますので希望される方は、下記まで。

●候補者情報

立候補届出情報および選挙公報は、届出終了後、市ホームページに掲載します。

●投票所の変更

投票区		変更後	変更前
第28投票区	新堀	新堀公民館	新堀小学校

◆選挙管理委員会事務局　TEL内線398

女性の参画状況

本市では、平成30年度までに審議会等※における女性の委員の割合を40%とする目標を掲げています。
市民公募による女性の委員も多数登用されるなど、審議会等の委員への女性の登用は徐々に図られてきています。今後も積極的に女性の登用を推進していきます。

※審議会等：法律または条例により設置されている附属機関、並びに法律により設置されている委員会および委員。（大里広域市町村圏組合で設置している審議会等を除く。）

熊谷市における審議会等の委員への女性登用状況

審議会等における女性の委員の割合（委員総数553人）

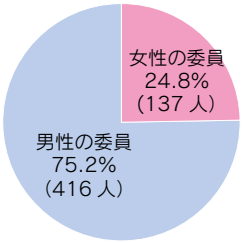

女性の委員が所属する審議会等の割合（審議会等49機関）

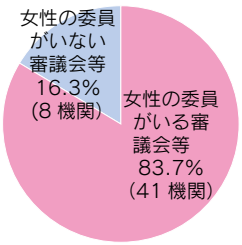

●調査基準日（平成29年4月1日）の時点で休止中の審議会等は含みません。

女性の議員の人数と割合

	議員の総数（人）	女性の議員の人数（人）	女性の議員の割合（%）
熊谷市議会	30	5	16.7
埼玉県議会	90	10	11.1
衆議院	473	43	9.1
参議院	242	50	20.7

（平成29年8月1日現在）

◆男女共同参画室　TEL 048-599-0011

平成 29 年度　熊谷市文化祭

ところ		期日	時間	団体名	行事名
さくらめいと	太陽のホール	10/29(日)	13:30 ～	熊谷吹奏楽団	第 40 回定期演奏会
		11/5(日)	12:30 ～	熊谷市音楽連絡協議会	"17 ミュージックフェスティバル
		12/10(日)	① 12:30 ～② 16:30 ～	熊谷市民手作りバレエ公演実行委員会	※バレエ「くるみ割人形」全 2 幕
	月のホール	① 11/18(土) ② 11/19(日)	① 19:00 ～ ② 14:00 ～	劇団 DOUBT －ダウト	※第 10 回公演「男の学校」
		12/3(日)	13:30 ～	カンタービレ	第 18 回コンサート
	会議室 1･2･3	10/15(日)	11:00 ～ 16:30	熊谷市川柳協会	第 12 回熊谷川柳大会
ピピア	ホール	10/8(日)	13:30 ～ 17:00	熊谷市三曲協会	第 38 回演奏会
		10/22(日)	10:00 ～ 16:00	芸能・邦楽部	第 52 回熊谷市芸能祭
中央公民館	市民ホール	9/3(日)	10:30 ～ 17:00	熊谷市民謡民舞連合会	第 35 回大会
		9/24(日)	13:00 ～ 17:00	熊谷短歌会	第 19 回熊谷市民短歌大会
		10/7(土)～ 9(月・祝)	9:00 ～ 17:00	洸風会	第 67 回公募書道展
		10/14(土)	10:00 ～ 17:00	淡彰会	第 46 回民謡大会
	展示ホール	10/3(火)～ 8(日)	9:00 ～ 19:30	河童の会	第 16 回創作童話・民話展
		10/10(火)～ 15(日)	10:00 ～ 18:00	全日写熊谷支部	第 25 回写真展
		10/17(火)～ 22(日)	9:00 ～ 18:00	熊谷いけばな教授会	熊谷市文化祭花展
		10/24(火)～ 28(土)	9:00 ～ 18:00	熊谷花道協会	熊谷市文化祭花展(最終日は 12:00 まで)
	3 の 1	10/7(土)	13:00 ～ 16:30	熊谷詩人会	詩の朗読会
	3 の 2､3 の 3	10/22(日)	12:00 ～ 16:30	熊谷市俳句連盟	※秋季俳句大会
	3 の 2､3 の 3、3 の和室	11/23(木・祝)	14:00 ～	熊谷山草会	文化講演会
妻沼中央公民館		10/22(日)	9:00 ～ 17:00	妻沼連合カラオケ会	秋の大会
妻沼展示館	大展示室	9/26(火)～ 10/1(日)	9:00 ～ 17:00	朱麦会	朱麦会展
	大・小展示室	10/10(火)～ 15(日)	9:30 ～ 15:30	墨友会	第 31 回大水墨画展
	大展示室	11/10(金)～ 12(日)	9:00 ～ 15:00	熊谷美術愛好会	第 44 回熊谷美術愛好展
熊谷東公民館	大会議室 1・2	12/3(日)	14:00 ～ 16:00	生田流箏曲雅会	雅会コンサート vol.14
星溪園		11/3(金・祝)	10:00 ～ 15:00	熊谷茶道協会	※文化祭秋の茶会
婦人児童館	和室 1・2	11/12(日)	11:00 ～ 16:00	熊谷声友会	観世流謡曲素謡会
勤労会館		9/24(日)	10:00 ～ 16:00	秀幸江会	第 22 回民謡発表会
		10/8(日)	9:00 ～ 15:00	熊谷市吟詠連盟	87 回大会
		11/5(日)	① 10:30 ～② 13:30 ～	熊谷親と子のよい映画を観る会	※第 81 回映画会
緑化センター	研修室	10/16(月)	10:00 ～ 11:30	熊谷市郷土文化会	※郷土文化講演会
	ホール､展示室	11/16(木)～ 21(火)	10:00 ～ 17:00	熊谷市書人連盟	書作展
八木橋オープンギャラリー		9/14(木)～ 19(火)	10:00 ～ 19:00	かえる会	絵画展
		11/16(木)～ 20(月)	10:30 ～ 17:00	彬彬会	作品発表会
		10/22(日)	13:00 ～ 16:30	シネ・ビデオサークル熊谷	第 42 回公開映写会
		10/19(木)～ 24(火)		熊谷白陽写真会	写真展
熊谷市内および近郊		9/24(日)		埼玉文学倶楽部	秋季研修
荒川河川敷		11/12(日)		熊谷の環境を考える連絡協議会	第 20 回荒川の恵みと熊谷を考える集い

期日、時間は変更になる場合があります。予めご了承ください。※は有料のイベントです。

◆社会教育課　TEL 内線 394

ハートフル収集をご利用ください

高齢者世帯・身体障害者世帯で自ら集積所にごみを出すことが困難かつ身近な人の協力も得られない場合、申請・審査を経て、戸別収集を行います。

1　対象となる人

ごみを集積所まで出すことが困難で、近所・身内の協力も得られない方で、①または②に該当する市民が対象となります。

①原則として、65 歳以上の 1 人暮らしの方(基準として要介護 1 以上)

②障害のある 1 人暮らしの方

2　事業の内容

(1) 集積所に出せるごみを収集します。(ただし、庭木等は出せません。)

(2) 収集は、個々のケースに応じて、週 1 回もしくは 2 回収集します。原則として、家の中には入りません。

(3) 訪問の際には、安否確認を兼ねて声がけをします。

3　訪問調査と決定通知

申請書をもとに職員が訪問調査を行い、その際に具体的に状況を確認します。調査に基づき実施の可否の決定を行い、結果については後日決定通知書により通知します。

◆環境美化センター
TEL 048-524-7121